第2回　河内長野市学校教育のあり方検討委員会次第

日時 ： 令和7年10月21日（火） 午後7時00分
場所 ： 河内長野市役所 7階　行政委員会室

1．開　　会

2．前回のふりかえり

3．学校の更なる小規模化による学校への影響

4．学校と地域との連携

5．児童生徒の通学条件

6．閉　　会

第２回 河内長野市学校教育のあり方検討委員会会議資料一覧

■ 第１回河内長野市学校教育のあり方検討委員会の主な意見　【資料１】

■ 学校の更なる小規模化による学校への影響（公立小・中学校教職員定数について、学校の小規模化による教育上のメリット・デメリット）　【資料２】

■ 学校と地域との連携（河内長野市学校運営協議会と地域の教育力を活かした学校支援活動）　【資料３】

■ 児童生徒の通学条件【資料４】

第２回

河内長野市学校教育のあり方検討委員会

《会議資料》

河内長野市教育委員会

第１回河内長野市
学校教育のあり方検討委員会の主な意見

１．児童生徒減少等による意見

①	児童数が多い小学校では、クラス替えが可能である。
②	児童数が多い小学校では、運動会が盛り上がる。
③	児童生徒の減少が続けば、教育に影響が出る恐れがある。
④	統廃合だけでなく、小規模校でもより良い教育ができる方策を考えなければならない。
⑤	クラブ活動の選択肢が少ないため、住んでいる校区に希望のクラブがなければ他校のクラブ活動に入部できる仕組みがあってもいい。

２．学校運営に関する意見

①	小規模校では、生徒を直接指導する時間が確保できる。
②	小規模校では教員数が少ないため出張に行くことが難しいことがあったが、オンライン会議を利用することで、教員数が少ない小規模校において出張等への出席が可能になる。
③	学級数で教員の配置人数が決まるため、学校が小規模化すれば教員数が減少し、教員一人の負担が増加する。また、生徒との触れ合いの時間の減少につながる可能性がある。
④	学校が小規模化したときのデメリットはあるが、工夫によりデメリットを補うことは可能である。
⑤	学校が小規模化し、クラブ活動数が減少している。 中学時代のクラブ活動は、他では得難い経験である。
⑥	中学校で学級数が減り、教員数が減少すれば、教科に必要な教員の配置ができなくなる。
⑦	南花台では小中学校が施設統合したが、その魅力度が今後試される。

３．地域との連携に関する意見

①	天見小学校は小規模特認校として、児童・保護者・地域住民が一体となって魅力ある小学校づくりをしている。
②	河内長野市は早い段階で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置しており、今後も継続していくべきである。
③	小学校の学校運営協議会は授業の中に入った活動をしている。一方、中学校は授業に入るのではなく、休み時間や放課後の野菜作りや、入試が近い時期に模擬面接を実施する。今後の学校のあり方や統廃合、方策を検討する上で、小学校と中学校は区別して協議したほうがよい

４．学校間連携に関する意見

①	児童数が少ないデメリットを補うために、近隣の小学校とオンラインで合同学年会議や異学年交流等を実施している。
②	小中一貫教育を実施する上で、小学校同士が足並みをそろえる「小小連携」が重要である。

５．今後の検討委員会の進め方に関する意見

①	河内長野市学校のあり方の方針は、策定時期から児童生徒数が減少しているため、教育委員会からの諮問を受け、河内長野市学校のあり方の方針は改訂が必要である。
②	次回検討委員会を開催するにあたり、諮問書の内容を掘り下げて検討していきたい。

■公立小・中学校教職員定数について

１．教職員定数の配分について

○「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」等に基づいて、大阪府において教職員数の配分が行われる。

○定数配分は、各小学校・中学校の**学級数を基礎として算定**される。（小学校 35 人編制、中学校 40 人編制※）

※令和 8 年度より中学校も段階的に 35 人編制に移行

＜小学校＞

学級数	校長・教員	養護教諭	事務職員	計
1	4	1	1	6
2	5	1	1	7
3	6	1	1	8
4	7	1	1	9
5	8	1	1	10
6	9	1	1	11
7	10	1	1	12
8	11	1	1	13
9	12	1	1	14
10	13	1	1	15
11	14	1	1	16
12	15	1	1	17
13	17	1	1	19
14	18	1	1	20
15	19	1	1	21
16	20	1	1	22
17	21	1	1	23
18	22	1	1	24
…	…	…	…	…

＜中学校＞

学級数	校長・教員	養護教諭	事務職員	計
1	5	1	1	7
2	7	1	1	9
3	9	1	1	11
4	10	1	1	12
5	11	1	1	13
6	13	1	1	15
7	14	1	1	16
8	15	1	1	17
9	17	1	1	19
10	18	1	1	20
11	19	1	1	21
12	21	1	1	23
13	22	1	1	24
14	23	1	1	25
15	25	1	1	27
16	26	1	1	28
17	28	1	1	30
18	29	1	1	31
…	…	…	…	…

参考：大阪府教育委員会議資料をもとに作成

（例）

A 小学校の学級数が 12 学級の場合

校長・教員　15 人
養護教諭　1 人
事務職員　1 人
合計　17 人

15 人のうち…
校長　1 人
教頭　1 人
一般教員は 13 人

B 中学校の学級数が 12 学級の場合

校長・教員　21 人
養護教諭　1 人
事務職員　1 人
合計　23 人

21 人のうち…
校長　1 人
教頭　1 人
一般教員は 19 人

○ 中学校は教科担任制：11 教科の担当教員が必要
（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、男子保健体育、女子保健体育、技術、家庭、外国語）

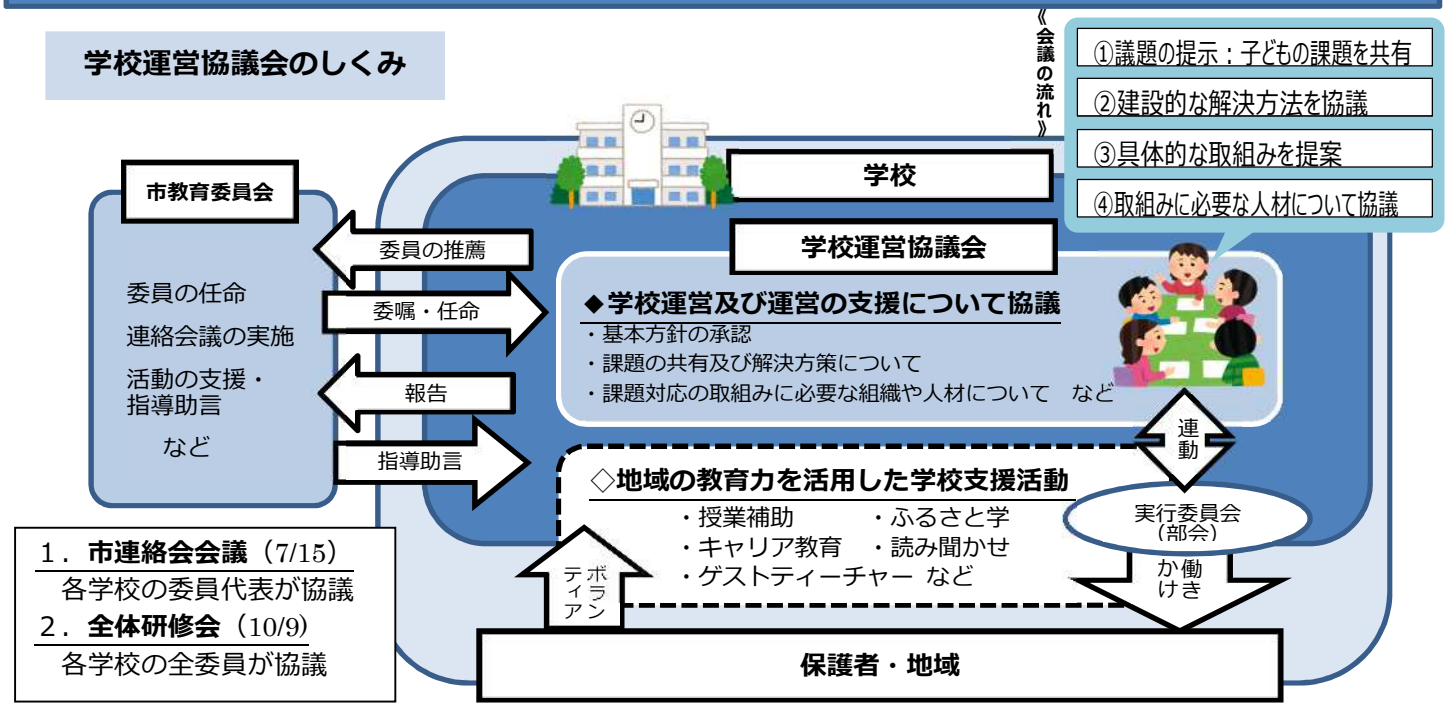
■学校の小規模化による教育上のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
児童生徒の学習面	○児童生徒の一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充学習や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい ○意見や感想を発表できる機会が多くなる ○様々な活動において、一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる ○異学年の学習活動が組みやすい。 ○体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる ○教材・教具などを一人ひとりに行き渡らせやすい。例えば、高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である	○集団の中で多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会が少なくなりやすい ○1 学年 1 学級の場合、ともに努力してよりよい集団をめざす、学級間の相互啓発がなされにくい ○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい ○クラブ活動や部活動の種目が限定される ○児童生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい
児童生徒の生活面	○児童生徒相互の人間関係が深まりやすい ○異学年間の縦の交流が生まれやすい ○児童生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい	○クラス替えが困難なことから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい ○切磋琢磨する機会が少なくなりやすい ○組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい ○集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある
学校運営面	○全教職員の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい ○学校が一体となって活動しやすい ○施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい	○教職員が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい ○学年別や教科別の教職員どうしで、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力が行いにくい ○1 人に複数の校務分掌が集中しやすい ○教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい ○子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい
その他	○保護者や地域社会との連携が図りやすい	○PTA 活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい

※参考：文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（平成 27 年 1 月）

河内長野市の学校運営協議会と地域の教育力を活かした学校支援活動

学校運営協議会のしくみ



1．**市連絡会会議**（7/15）
各学校の委員代表が協議
2．**全体研修会**（10/9）
各学校の全委員が協議

学校運営協議会とは

各学校において、法律・法令等に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する機関

河内長野市の学校運営協議会の機能

1．子どもの教育課題対応への協議機能
子どもの課題を中心にすえ、協議会において共通 認識を図り課題解決に向けた方策を協議していく。

2．学校教育の活性化機能
学校の創意工夫が可能な範囲において、課題に対応する具体的な活動について提案する。また、提案において実現可能な取組みを進める。
委員自らが地域 住民の参画等の応援を得る。

3．地域教育活動の活性化機能（学校支援）
課題解決のための取組みにおいて、学校運営協議会委員のコーディネートにより、地域の方々の学校支援の活動を充実させ、つながりの拡充を図る。

小・中学校の会議の位置づけ等

小学校
全体会　年5回実施
（活動等の打ち合わせは別）

小学校は、直接的な活動を行うことが多く、特に地域の方々と、顔と名前が一致する関係づくりの意味合いが強い。

中学校
全体会　年3回実施
（活動等の打ち合わせは別）

中学校は、校区が広い範囲になり、さらに現代的課題、中学校特有の課題に対して、その対処の仕方、対応方法にも違いがある。

地域の教育力を活かした学校支援活動













保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会のしくみにより、地域の教育力を活用した取組みを教育課程に位置づけ、学校教育の充実、教育コミュニティづくりの拡充を図り、学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現をめざす。

児童生徒の通学条件

１．国の基準

国の基準では公立小・中学校の通学距離については、児童生徒の心身の負担を考慮し、国により以下の目安が設けられている。

○通学距離の目安

学校種別	通学処理の基準
小学校	おおむね４ｋｍ以内
中学校	おおむね６ｋｍ以内

○通学時間の目安

通学時間については、おおむね１時間以内を一応の目安とした上で、地域の実情や児童生徒の実態に応じて判断することが適当であると考えられている。

○基準設定の背景

・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第４条第１項第２号による。

・「通学制限に係わる児童生徒の心身の負担に関する調査研究」によると、上記の通学距離の範囲においては、気象等に関する考慮要素が比較的少ない場合、児童生徒のストレスが大幅に増加することは認められていない。

２．河内長野市の現状と対応

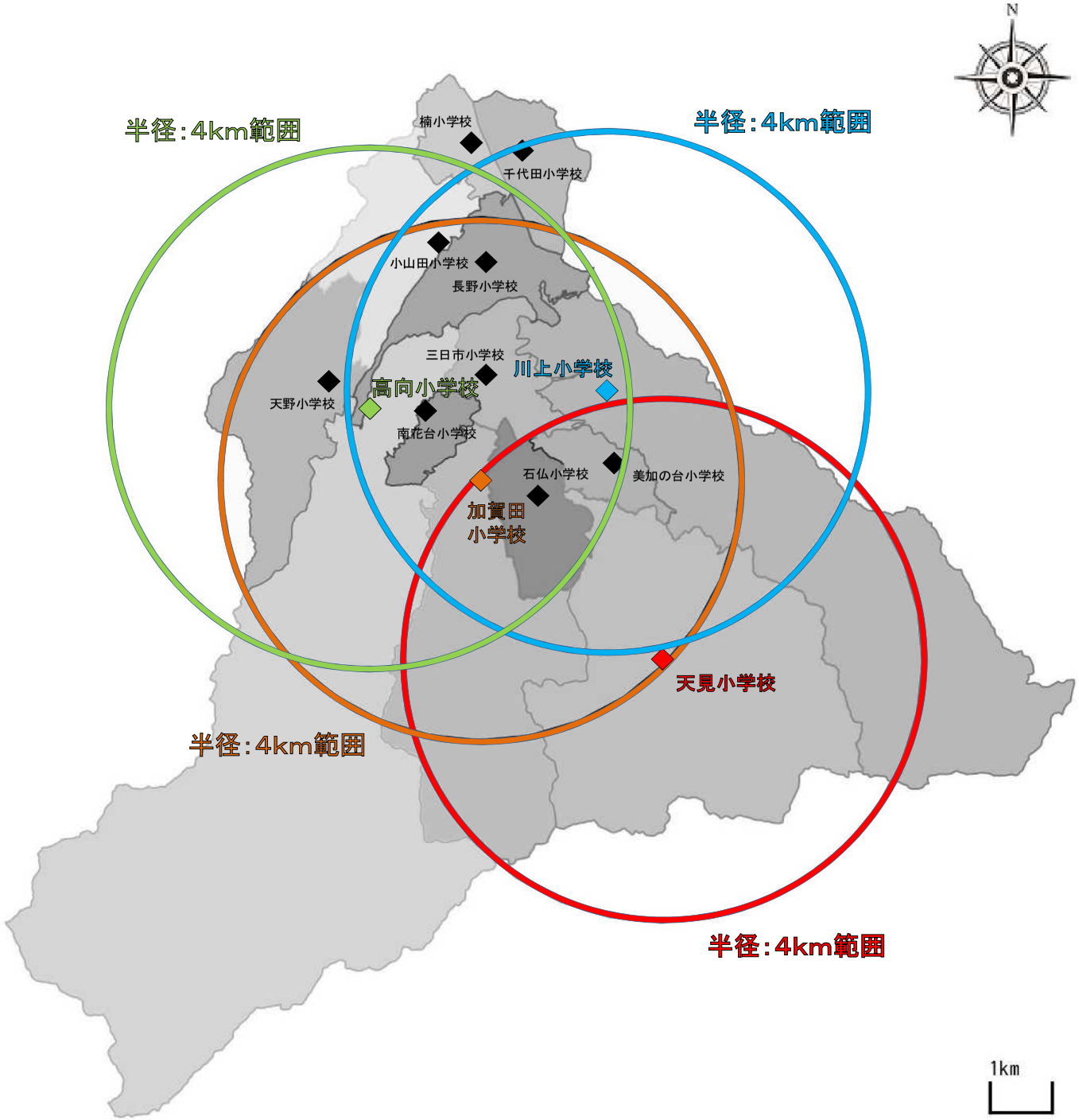
○通学距離の目安

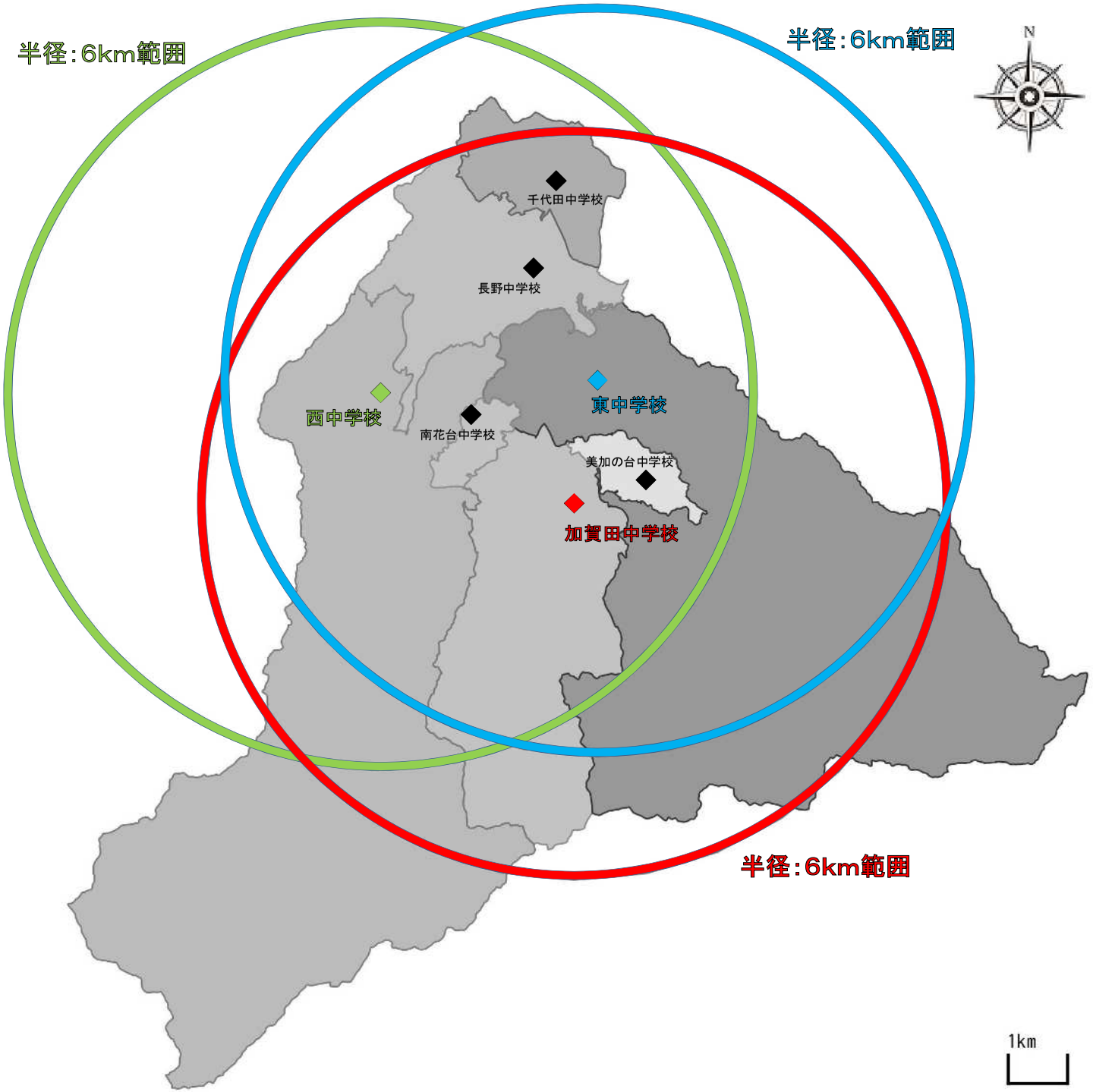
河内長野市では小中学校とも国の基準に基づき、通学距離を設定している。ただし、学校の統廃合により基準を超える通学エリアに居住する児童生徒については、以下の表のとおり公共交通機関等を活用し通学している。

通学エリア	利用交通機関	対象学校
滝畑	路線バス	高向小学校・西中学校
清水、岩瀬、天見、流谷	南海電鉄	東中学校
鳩原、太井、小深、石見川	地域バス・タクシー	川上小学校・東中学校

○通学時間の目安

通学時間については、国が示すおおむね１時間以内を目安としている。現状、徒歩で通学している児童生徒においては、おおむね１時間を超える児童生徒は存在していない。


N
半径：4km範囲
半径：4km範囲
楠小学校
千代田小学校
小山田小学校
長野小学校
三日市小学校
川上小学校
高向小学校
天野小学校
南花台小学校
石仏小学校
美加の台小学校
加賀田
小学校
天見小学校
半径：4km範囲
半径：4km範囲
1km


半径：6km範囲
半径：6km範囲
N
千代田中学校
長野中学校
西中学校
南花台中学校
東中学校
美加の台中学校
加賀田中学校
半径：6km範囲
1km